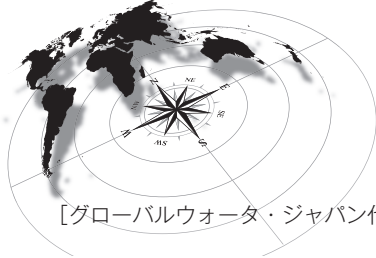




水道法改正と海外上下水道事業の再公営化 ～海外の再公営化率は1%以下である～



[グローバルウォーター・ジャパン代表 国連環境アドバイザー]



吉村 和就

昨年12月6日、水道法改正案が国会で可決・成立した。その前後において多くのマスコミは、水道法改正について「日本の水道を民間に任せて安全・安心を保てるのか?」「民営化すると水道料金は5倍になる!」とか「海外の水道民営化は失敗続きだ、なぜ日本は海外で失敗した民営化を導入するのか」などと報道し、ネガティブキャンペーンが横行した。TV番組等で必ず唱えられるフレーズは「この15年間で民間から官側に水道事業が変更された水道事業の再公営化は37カ国で235ケースに及んだ」である。英国の研究機関(PSIRU)が出しているレポートを引用しているものと思われるが、すべて全体数(母数)が述べられていない。つまり民営化反対論者にとり都合の良い数字のみを強調している。物事を的確に判断するためには、まずは事実を明らかにし、そのうえで日本水道の進むべき道を考えるべきである。

1. 水道法の改正と

水道事業再公営化論議～

水道法改正案が国会で審議されているときに、特に関心が集中したのは、コンセッション方式(公設民営)に関する内容であった。法案では、コンセッション方式は

官民連携の一つの選択肢であり、仮に採用する場合は国の許可や公の関与を強化した仕組みとされていた。コンセッション方式導入の是非についてはマスコミをはじめ、大きな議論が巻き起こった。特に海外事例が大きく取り上げられ、多くのマスコミは「海外では水道事業が再び公営化された」を大きく報じた。

このような報道で気にかかることは、すべての水道事業が再公営化(民から官へ)なのか、逆の動き(官から民営へ)はまったく存在しないのか、ということである。議論の過程では、これらの点について、まったく触れられなかった。ここでコンセッション方式の本場であるフランスの公的機関の統計的なデータや分析結果などを用いて客観的な立場で、各国の再公営化の動きとコンセッション方式の状況を考えてみたい。

2. 各国の水道事業再公営化の動き

1) フランスの上下水道事業…

下水道は民営が増加

フランスの上下水道事業は、コミューンと呼ばれる地方自治体もしくは広域連合体が責任を負うことが法で定められている。3万5000を超えるコミューンが存在

し、平均で数千人規模である。フランスの国土面積は日本の1.45倍だが、人口は6718万人で日本と比べ約半分である。フランス水道の民営化の歴史は、今から160年前まで遡るが、現在はどうなっているのか。

フランスの公的機関(ONEMA)の報告(2015年)などをもとに、上下水道の再公営化とコンセッション方式を含む民営化を比較してみる。

- ①水道事業の場合、コンセッションを含む民営化の割合は61%で官による直営が39%である(対象人口ベース)。【表1】
- ②フランス国内では上下水道事業の再公営化が発生している一方で、逆にコンセッション化する事業も同数以上の件数で進行している。水道事業の場合、いずれも68件と同数である。下水道事業ではコンセッションから再公営化した事業数は80で、逆に公営からコンセッションに移行した事業数は150であり、コンセッション方式での下水道は70カ所が純増数である。つまり下水道ではさらに民営化が進行していると言える。【表2】
- ③フランス国内は約1万2000の水道事業、約1万5000の下水道事業が存在しているが、上下水道を合わせた総事業数に対して、再公営化またはコンセッション方式への移行件数は、数値で判断すると1%以下のごく一部で発生している事象である。単年度では総事業数に対しわずか0.09%の再公営化率である。
- ④フランスの上下水道の経営形態(2015年)を、二つの分類項目で比較すると、まず事業所数では公営が多数(69%)であるも

表1 フランスの水道事業形態
～民営はアフェルマージュが主体～

		事業体数	対象人口(人)	
民営	コンセッション	料金を利用者から	67	3,624,137
	アフェルマージュ		3,431	26,464,242
	レジーアンテレッセ	料金は公共から	8	2,981,669
	ジェランス		75	1,251,426
	直営(一部委託)		349	1,744,794
	直営		7,984	20,152,520
	計		11,194	56,218,788

注) データが参照不能な事業体(1,828事業体)もあることから件数は全体を表しているわけではない。(全事業体数:約12,000)
SISPEA(2015年データ)より作成

アフェルマージュ(Affermage)方式:民間事業者に初期投資含まず、大規模な建設投資も含まず、既存の施設はこの方式が基本

出所: EY日本有限責任監査法人(福田健一郎氏のレポート、2019年1月31日)

表2 フランスの上下水道事業での経営形態の変化(2010年から2015年)
～再公営化率は1%以下～

経営変化	【水道事業】		【下水道事業】	
	公営→民間	民間→公営	公営→民間	民間→公営
事業者数	68	68	150	80
総事業者数に占める割合	0.6%	0.6%	1.0%	0.6%
対象人口	112万人	63.5万人	116万人	78万人

出所: ONEMA2015年データ報告書(2018年発刊)

表3 フランスの上下水道事業での経営形態(2015年)

	経営分類 官か民か	水道事業 約12,000	下水道事業 約15,000
事業者数ベース	・公営 ・コンセッション	69% 31%	78% 22%
サービス人口ベース	・公営 ・コンセッション	41% 59%	59% 41%

出所: ONEMA2015年データ報告書(2018年発刊)

の、サービス人口ではコンセッション方式で運営されている対象人口が多数(59%)で過半数以上である。【表3】

⑤再公営化された事業の運営形態は、日本のように自治体が自ら運営するのではなく、わが国で

いうと地方独立法人に類似した形態(EPIC)や、また自治体が100%出資した民間会社(SPL)が大きく関わっている。

以上のことからフランスにおける再公営化率は、近年の傾向として1%以下と判断できるだろう。

【参考文献】EY新日本有限責任監査法人の詳細レポート(2019年2月、福田健一郎氏執筆)

2) ドイツの水道事業

ドイツの水道事業者は約4600事業であり、給水人口は約8000万人である。大都市の水道事業の運営は、自治体の出資会社または官民共同の出資会社である。日本に例えると地方独立法人に近い形である。これらの独立法人格の水道事業での民間活用は、事業体数ベースでは35%であり、給水量ベースでは60%である(2012年実績)。完全に民間で運営されている水道事業者は約2100であるが、その中で過去10年間で再公営化されたのは、わずか8件であり、再公営化率は0.4%である。ドイツにおいて民間活用は1993年以降に増加したが、近年は大きな変化を示していない(DVGW2015報告書)。

つまりドイツにおいても、再公営化の傾向はほとんど無視される状況である。

さいごに

各国の水道の再公営化傾向を数値でもって比較してみたが、日本のマスコミが叫んでいる「水道を民間に任せると、水道事業は破綻する」は、ほとんど意味をなさないことがわかるだろう。各国とも官民連携をさらに強化し、持続可能な上下水道事業を目指している。物事を正確に判断するためには、統計的な数値をもって比較検討すべきである。筆者は4月10日NHK総合テレビ“あさイチ”で水道法の改正にも触れたが、事実に基づくさらなる国民的な論議が待たれている。